

2025年度における「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく料金の値引きについて

2025年1月23日

プランビーエナジー株式会社

平素よりプランビーエナジーをご利用いただき、誠にありがとうございます。当社は、2024年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、お客様の料金負担を軽減するため、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に参加いたします。

経済産業省より12月24日付で交付決定の連絡を受けましたので、支援対象期間の電気料金について値引きを実施させていただきます。

記

1. 「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の概要

本事業は、お客様の使用量に応じた都市ガス料金・電気料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。本事業の概要については、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

2. 適用対象

当社と低圧の電気需給契約を締結されているお客様

※当月のご使用量がない場合等、固定額の請求となる料金は割引されません。

3. 適用期間

2025年1月の検針日から2025年4月の検針日の前日までのご利用料金に適用

1日検針の場合：2025年2月1日から2025年4月30日までのご利用料金に適用

4. 割引概要

料金割引は、燃料費等調整単価から、以下の割引単価(税込)を差し引くことにより実施します。なお、割引適用について、お客さまからのお申込みは不要です。

電気(低圧)	2.5 円/kWh
--------	-----------

※ただし、3. に定める適用期間の最終月の割引単価は以下のとおりとします。

電気(低圧)	1.3 円/kWh
--------	-----------

5. 国の事業内容に関するお問い合わせ

電気・ガス価格激変緩和対策事務局(資源エネルギー庁)

お客さま向け窓口 <フリーダイヤル> 0120-013-305〔受付時間 9～17 時(年末年始除く)〕

以上